

公共工事品質確保に関する 議員連盟総会説明資料

平成29年12月7日

農林水産省

品確法の運用状況について

「発注関係事務の運用に関する指針」（平成27年1月30日）に基づき、農林水産省においても各事項について実施している。

必ず実施すべき事項

予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、**適正な利潤を確保**することができるよう、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行う。積算に当たっては、**適正な工期を前提**とし、**最新の積算基準を適用**する。

歩切りの根絶

歩切りは、**公共工事の品質確保の促進に関する法律**第7条第1項第1号の規定に**違反**すること等から**これを行わない**。

低入札価格調査基準の設定・活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、**低入札価格調査制度の適切な活用を徹底**する。予定価格は、**原則として事後公表**とする。

適切な設計変更

施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない等の場合、**適切に設計図書の変更**及びこれに伴って必要となる**請負代金の額や工期の適切な変更**を行う。

実施に努める事項

工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用

各発注者は、**工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択し**、又は組み合わせる適用する。

発注や施工時期の平準化

債務負担行為の積極的な活用や**年度当初からの予算執行の徹底**など予算執行上の工夫や、**余裕期間の設定**といった契約上の工夫等を行うとともに、**週休2日の確保**等による不稼働日等を踏まえた適切な工期を設定の上、**発注・施工時期等の平準化**を図る。

見積りの活用

入札に付しても入札者又は落札者がなかった場合等、標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、**見積りを活用することにより予定価格を適切に見直す**。

受注者との情報共有、協議の迅速化

各発注者は**受注者からの協議等**について、**速やかかつ適切な回答**に努める。設計変更の**手続の迅速化**等を目的として、**発注者と受注者双方の関係者が一堂に会し、設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議**を、必要に応じて開催する。

完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価

必要に応じて**完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価**を実施する。

建設業の働き方改革について

- 1 直轄工事の取組として、
 - ① 適正な工期設定を行うため、原則として土日などの休業日や荒天日などの不稼働日を工事期間中に確保
 - ② 施工時期の平準化を行うため、国庫債務負担行為の一層の活用などを行っている。
- 2 直轄工事以外の取組として、民間発注団体に対し、国営土地改良事業における取組内容を周知するとともに、土地改良区が発注する工事について、適正な工期設定や施工時期の平準化に向けた取組の推進を要請している。

建設業の働き方改革について①

直轄工事における取組(適正な工期設定)

○適正な工期設定等

土地改良事業等において、適正な工期設定を行うため、原則として土曜・日曜日などの休業日や荒天日などの不稼働日を工事期間中に確保することを平成27年度から通知等により徹底。

※ なお、山間僻地の積雪寒冷地等で、設定可能な工期が大きく制限される地域において、災害復旧事業等早期の完了が必要な場合には、休日を確実に考慮することが困難となることが想定される。



○土日完全休工を促進するモデル工事の試行

土地改良事業等において、受注者が土日完全休工※に取り組み一定以上の土日完全休工を実践した場合に、工事成績評定において加点評価する等のモデル工事を平成29年度から試行。

※ 土曜・日曜日に工事現場を完全閉所して、事務処理等を含めて一切の現場作業を行わないこと。

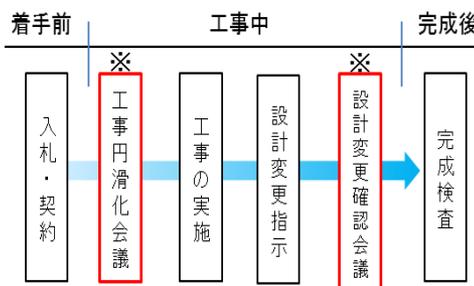
＜土地改良事業の例＞

完全休工実施率	加点評価	備考
100%	2点	実施率は、土曜・日曜日の完全休工実施日数を土曜・日曜日の全日数で除し、少数点以下第3位を四捨五入のうえ百分率表示
90%以上100%未満	1点	

○工事の施工効率向上対策

土地改良事業等において、工事着手前や設計変更時に、受発注者が同席する会議を開催し、発注者が作成した工程の提示、工事工程等の確認を全ての工事で実施。

会議の結果、工期の見直し等が見込まれる場合は、早期に必要な対策を協議。



※ 土地改良事業では、受発注者の代表者が出席。

○間接工事費の補正

土地改良事業等において、工期が長くなると安全施設類や現場事務所等のリース経費等が嵩むことから、週休2日を実施した場合、間接工事費の補正を試行的に実施。

建設業の働き方改革について②

直轄工事における取組(施工時期の平準化)

○国庫債務負担行為の一層の活用

土地改良事業等において、工事用地として使用したほ場の原形復旧工等の工程を反映した結果、年度を跨がる工期が必要となった場合等に、2箇年国債を活用することにより施工時期の平準化を図っている。

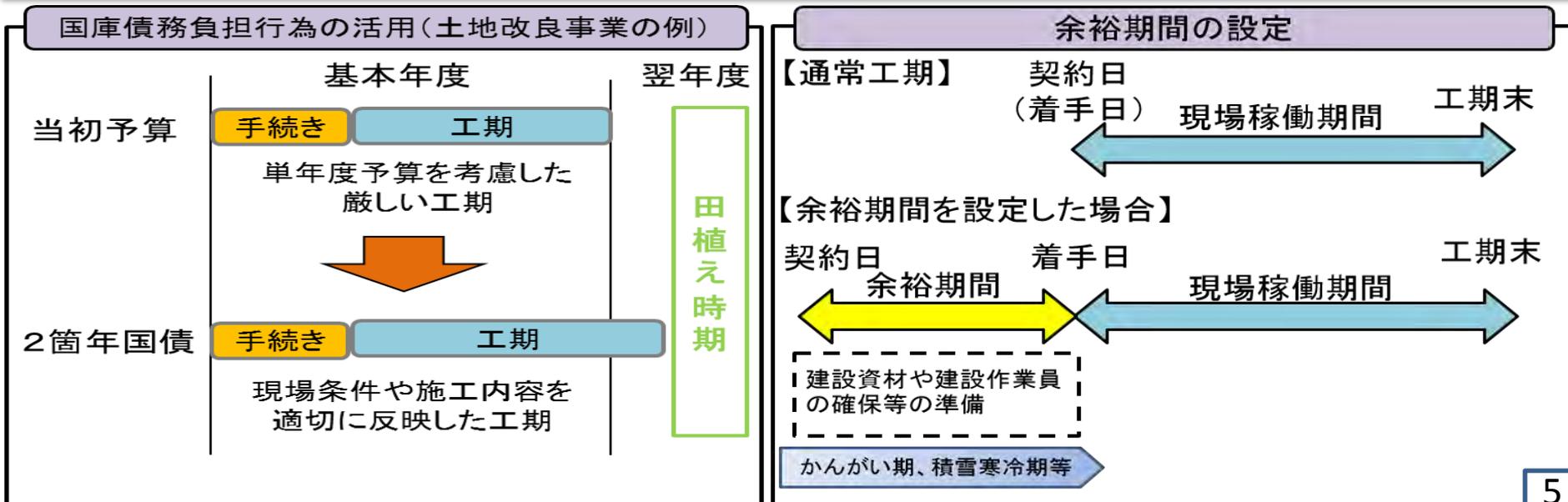
○「余裕期間」の試行

土地改良事業等において、契約日から工事着手前に建設資材や建設作業員の確保等の準備を行う「余裕期間」を平成27年度から設定し、工事の円滑な実施を図っている。

<直轄工事以外の取組>

○民間発注団体(土地改良区)への取組要請

平成29年8月に、国営土地改良事業における取組内容を周知するとともに、土地改良区が発注する工事について適正な工期設定や施工時期の平準化に向けた取組の推進を要請。



農林水産省における建設現場の生産性向上の取組について

農林水産省の直轄工事において、

- 1 大区画ほ場整備工事の整地などにICTの活用
 - 2 漁場整備において、施工管理・出来形管理に3次元データの活用
- などの取組を行っている。

農林水産省における建設現場の生産性向上の取組について①

直轄工事における取組(生産性向上①)

ICT(情報通信技術)の活用

○情報化施工技術を活用した大区画ほ場整備工事の実施(土地改良事業の例)

2.2haのほ場整備工事において、約21,000m³の基盤切盛、整地にICT搭載ブルドーザを活用。基盤切盛と整地を一連の作業で行うことが可能となり、運土作業の効率化が図られ、施工時間が3日短縮。



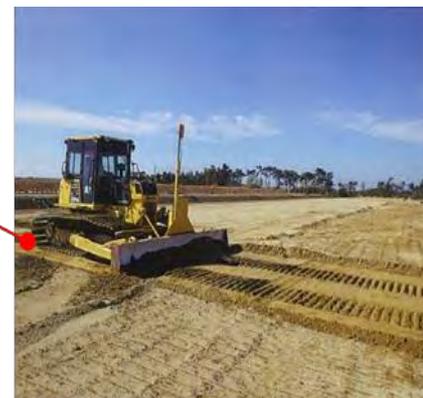
○情報化施工技術を活用した災害復旧事業の実施(海岸防災林復旧事業の例)

マシンコントロール技術(位置計測装置を用いて地盤データに基づき建設機械を自動制御するシステム)を活用した盛土工を実施。

計測技術を用いて、
施工機械の位置や
施工情報から設計
値(三次元設計
データ)との差を
算出



データを算出してオ
ペレータに提供し、
施工機械の操作を
サポート



農林水産省における建設現場の生産性向上の取組について②

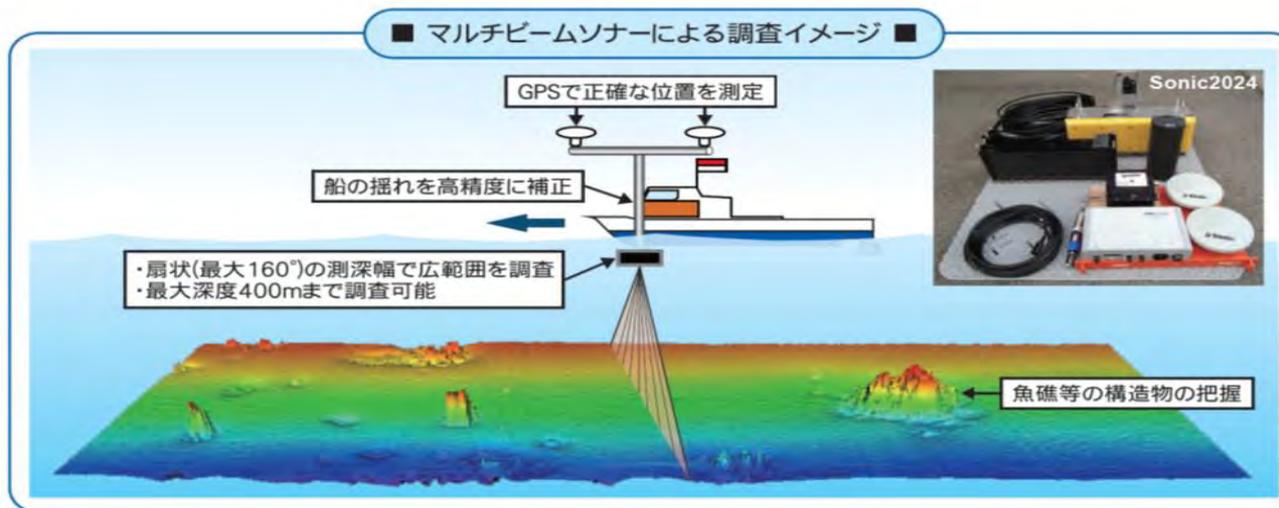
直轄工事における取組(生産性向上②)

農業用用水路工事におけるプレキャスト製品(大型フリーム)の活用

農業用用水路の工事は農業用水の落水後から翌年の通水開始までの冬期間に限定されるため、工期の確保、冬期施工における品質確保のためプレキャスト製品(大型フリーム)を採用。



漁場整備の石材・魚礁ブロックの投入工事において、施工管理・出来形管理にマルチビームソナーによる3次元データを活用。



○効果

マルチビームソナーは、従来の調査手法に比べ石材・魚礁ブロックの設置状況を正確に把握することが可能であり、大水深においても施工管理・出来形管理を効率的に行うことができる。

災害時における入札契約方式等について

災害復旧事業等に係る契約については、

- 1 応急復旧など、緊急の必要により競争に付することができない復旧事業等については、随意契約方式によることができる
- 2 1以外の当面の復旧事業等については、可能な限り手続に要する時間を短縮した一般競争入札方式又は一般競争入札に付す時間がないなど、早期の着工が必要な場合には指名競争入札方式によることができる

こととしている。